

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年12月6日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

- 1 契約の概要
公会堂地下折れ階段壁湧水漏水修繕について
- 2 履行（納品）場所
青葉区総合庁舎（公会堂地下折れ階段）
- 3 契約日
令和5年11月20日
- 4 履行期限
令和5年12月20日まで
- 5 契約金額
198,220円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社 水野商会 代表取締役 水野 喜正
横浜市青葉区市ケ尾町1797番地
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
青葉公会堂地下階段壁から湧水が溢れ、緊急で修理しないと地下管路を伝い、地下各種庁舎設備室、区役所庁舎内に水が流れるため、緊急に原因を調査し排水する必要があったため、緊急契約としました。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に種目「202」その他の修理、「335」水道関連委託の登録がある業者から、緊急対応可能な業者を選定しました。
- 9 所管課
青葉区総務課